

第365号

2019年  
8月25日

月1回25日発行

# げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 中村敏夫/1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII 402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ http://genpatu.com/index.html  
メール=genpatu-c@bizimo.jp

## 原発立地自治体で初めて「原発ゼロ」へ

### 福島第二原発の廃炉正式決定

東京電力ホールディングス（HD）は七月三十一日の取締役会で、福島第二原発（福島県楢葉町、富岡町）の全四基の廃炉を正式決定した。これで、事故を起こした福島第一原発の全六基と合わせて福島県内の原発はすべて廃炉が決まった。原発立地自治体では初めて「原発ゼロ」の実現となった。

福島県や県内全市町村議会が県内すべての原発の廃炉を求めていた。この「オール福島」の世論が「原発ゼロ」を実現する力となった。

とはいえ、国と東電は、福島県民の世論を、八年も放置してきたことになる。そこには「原発固執」の政治が働いている。

国はいまも原発を「ベースロード電源」と位置づけ、エネルギー基本計画で三〇年度に原発の割合を「三割」（一

七年度）から「二〇〜二二割」とすることに「全力をあげる」と明言。東電は、柏崎刈羽原発再稼働と合わせ、口には出さなかったが、福島第二原発を再稼働させる体制整備を図ってきた。また、東通原発の建設を進めようとしている。さらに、日本原電Ⅱ東海第二原発の最長六十年運転に、千九百億円の資金援助をしている。

福島第一原発事故後、原発ビジネスは成り立たなくなっている。国と東電は、「原発固執」をやめ、事故収束と廃炉、被災者・被災地対策に真

伊東達也・原住連筆頭代表委員の話 福島の「原発ゼロ」の表現は、福島復興への第一歩です。国と東電は、これまで第二原発の廃炉を言明せず、「原発固執」の既成事実を積み重ねてきましたが、今回の東電の廃炉決定は「オール福島」の世論の

- 東電試算「処理水タンク二二年夏限界」（二面）
- 使用済み燃料6割「乾式貯蔵へ」（三面）
- 原水爆禁止世界大会 核兵器禁止条約の発効を！（五面）

△福島第二原発V 1〜4号機は一〇八〜一〇七七年に営業運転を始めた。東日本大震災時は運転中で、地震の揺れと津波で三基が冷却機能を失い、一時、危機的状況になった。福島第二原発の廃炉で、商業用原発の廃炉は全国で二十四基になる。

撃に取り組むべきである。

事故収束作業と並行して行うことになる。東電は、福島第二原発全四基の廃炉は四十年かかる見通しを示し、費用は約二千八百億円を見込んでいる。東電は福島第二原発内の燃料プールに保管している使用済み核燃料千六百五十トについて、貯蔵施設を新設して移す計画である。廃炉終了前までに全量を県外に搬出すると県などに伝えている。

力によるものです。しかし、それは福島第一原発事故という深刻な事故の経験を経て得られたものです。全国的に「原発ゼロ」を実現する運動では、福島の場合は繰り返してはなりません。それが福島の教訓を生かす道です。



●福島第二原発の廃炉決定で、原発立地自治体の福島県で初めて「原発ゼロ」が実現した。

事故後、八年余を要したが、福島県民と国民の世論が、東京電力を廃炉決定に追い込んだ●このことは、福島復興への前提条件をつくるとともに、日本での「原発ゼロ」への橋頭堡を築いた。事故被災者をはじめ福島県民、国民の「原発ゼロ」への真摯な対話・議論の広がりや深まりがあつての話である●しかし、この到達点は、日本での「原発ゼロ」への新たなスタート地点でもある。国と電力会社は、原発が経済的に成り立たない状況に追い込まれても、「原発固執」をやめようとはしていない●原発再稼働による苛酷事故を再び起こさせてはならない。再生可能エネルギー開発をこれ以上遅らせてはならない。「原発固執」をいえない状況をつくりだすことである。